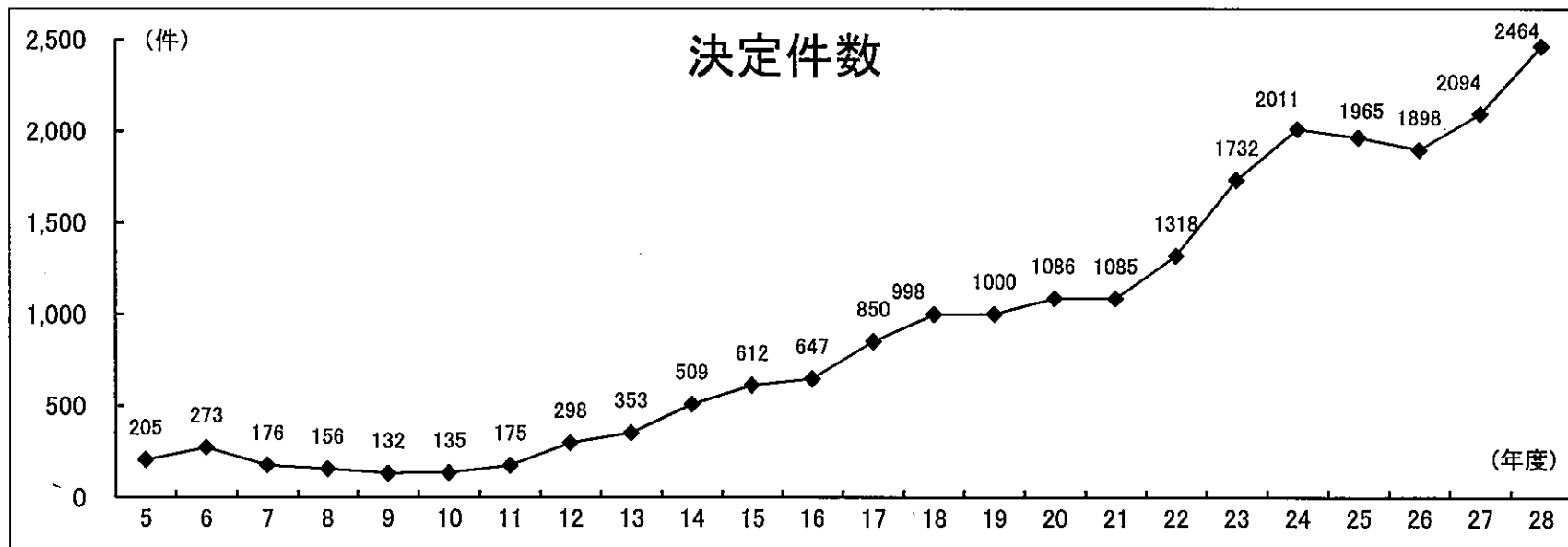


平成28年度  
東京都の個人情報保護制度の  
運用状況について

# 1 開示・訂正・利用停止請求の処理状況

年度	総計	計	計				計	計			計	利用停止	利用一部停止	利用非停止
			開示	一部開示	非開示	不存在等		訂正	一部訂正	非訂正等				
平成28年度	2,464	2,463	916	1,348	9	190	1	0	0	1	0	0	0	0
平成27年度	2,094	2,093	844	1,051	5	193	1	1	0	0	0	0	0	0

※「不存在等」は不存在、存否応答拒否及び却下の合計です。



・開示決定等の内容別の決定状況(上位5位)

請求内容		件数(件)	決定件数全体に占める割合(%)	所管局
1	生活安全相談関係	664	27.0	警視庁
2	診療情報関係	546	22.2	病院経営本部 福祉保健局
3	110番処理関係	326	13.2	警視庁
4	児童相談関係	145	5.9	福祉保健局
5	都税情報関係	110	4.5	主税局
合計		1,791	72.7	-

## 2 不服申立件数及び 個人情報保護審査会の運営状況

(単位:件)

年度	不服申立て			審査会 開催回数(回)	新規諮問	答申
	開示請求	訂正請求	利用停止請求			
平成 28 年度	48	0	0	31	43	14
平成 27 年度	34	0	0	31	29	19

※個人情報保護審査会は、東京都個人情報の保護に関する条例第25条により設置され、保有個人情報の開示決定等、訂正決定等又は利用停止決定等について不服申立てがあった場合に、処分庁又は審査庁の諮問に応じて審議し、答申を行います。処分庁又は審査庁は、この答申を受けて、決定又は裁決を行います。